

1 対象 教職員

2 ねらい

犯罪被害者やその家族が置かれている状況を知り、気持ちに寄り添うことの大切さを考える。また、犯罪被害者やその家族は、その被害だけではなく、二次被害を受けることもあることを理解し、二次被害を防ぎ、被害者やその家族に対してできることを考える。

3 準備するもの

○ウェブページ 犯罪被害者等に関する青少年向け啓発用教材「私たちにできること 痛みを受け止めるために ともに生きるために」 (<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/kou-kei/kyouzai/kyouzai-1.pdf>)

○ワークシート

○資料



4 解説

犯罪被害者やその家族は、犯罪による直接の被害に加え、周囲の無理解による言動などの二次被害でも苦しみを抱えることとなります。それは、日常生活で犯罪被害について考える機会そのものがあまりないためと考えられます。このワークをとおして、身近に犯罪被害者等がいた場合、どのようなことができるのかを具体的に考え、犯罪被害者やその家族の苦しみや心情を想像し、犯罪被害者等の人権について考えます。

5 進め方（展開例） 60分

時間	本時の流れ（活動・内容）	留意事項	資料など
導入 15分	<p>◆本時の確認（2分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時の流れや留意点の説明を聞く。 <p>◆アイスブレイキング（13分） 「共通点グランドスラム」</p> <p>①グループで、お互いの情報を出し合いながら、「共通点」を探し、見つかったものからワークシートに書きだしていく。 （例）好きな食べ物、趣味、休日の過ごし方、行ってみたい場所など</p> <p>②4人全員に共通するもの、3人に共通するもの、2人に共通するもの、全員に共通しないものを見つけられたらゴールとする（グランドスラム達成）。</p> <p>③共通点と感想を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の流れを説明する。 ・P4〔学習の約束〕を伝える。 ・3～4人程度のグループで行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート
<p>・コミュニケーションを深めるとともに、様々な意見を受け止めやすい環境をつくる。</p>			

<p>展開 40分</p>	<p>◆アクティビティ1 (15分) 「犯罪被害者とその家族について知る」 ①ワーク1に個人で取り組む。 ②説明を聞いて自分の回答と照らし合わせ、犯罪被害者とその家族が置かれている状況を知る。</p> <p>◆アクティビティ2 (25分) 「犯罪被害者の家族が受ける二次被害について」 ①ワーク2に個人で取り組む。 ②個人で考えたことをグループで伝え合い、犯罪被害者の家族が受ける二次被害について考える。 ③グループで出た考え、意見を全体で共有する。 ④新たに考えたことを書く。 ⑤資料の1の内容を説明する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者がいる可能性があることをふまえて、十分配慮をして内容を展開する。 ・ウェブページを提示し、簡単に説明する。 ・3～4人程度のグループをつくる。 ・被害者への接し方のポイントをおさえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート ・犯罪被害者等に関する青少年向け啓発用教材「私たちにできること 痛みを受け止めるために ともに生きるために」ウェブページ ・ワークシート ・資料
<p>まとめ 5分</p>	<p>◆まとめ (5分) ・まとめの話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の立場に立って考えることの大切さについて考えさせる。 ・資料の2を使用し、相談窓口などの機関を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料
<p>・当事者の気持ちに寄り添い、支援や配慮をする姿勢が大切である。 ・犯罪被害者やその家族に対してだけではなく、普段の生活でも自分の何気ない言動がまわりの人を傷つけていないか、考えることも大切である。</p>			

<参考資料など>

- ・「人権学習のための参加体験型学習プログラム集（第2集）」神奈川県教育委員会（平成27年3月）
- ・犯罪被害者等に関する青少年向け啓発用教材「私たちにできること 痛みを受け止めるために ともに生きるために」株式会社キノックス発行（2007年11月20日）企画・監修／内閣府犯罪被害者等施策推進室（<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/kou-kei/kyouzai/kyouzai-1.pdf>）

犯罪被害者やその家族の人権について考えよう

「共通点グランドスラム」

～めざせグランドスラム 話し合ってお互いの共通点を見つけよう～

人数	内容
シングルHit (みんなバラバラ)	
ツーベースHit (2人に共通)	
スリーベースHit (3人に共通)	
ホームラン (4人に共通)	

ワーク1

「犯罪被害者とその家族について」の設問を考え、それらの人々が置かれている状況を知りましょう。

- 問1 犯罪被害者といえば殺人・傷害などの暴力犯罪によるものが圧倒的に多い。
 そう思う そう思わない どちらともいえない
- 問2 犯罪被害者とその家族の被害といえば、大別すると「身体的な被害」と「精神的な被害」とに分けられる。
 そう思う そう思わない どちらともいえない
- 問3 犯罪被害者とその家族の意識やおかれている状況は、事件の違いはあってもほとんど同じである。
 そう思う そう思わない どちらともいえない
- 問4 犯罪被害者とその家族には、早く立ち直るよう励ましたり、事件を忘れることをすすめることも必要だ。
 そう思う そう思わない どちらともいえない
- 問5 傷つけてはいけないので、犯罪被害者とその家族には声をかけたりせず、あえて距離をおいたほうがよい。
 そう思う そう思わない どちらともいえない

ワーク2

○Aさんは中学1年生です。3週間前、Aさんの父親と小学5年生の弟が交通事故にあいました。買い物帰りに横断歩道を渡っているとき、飲酒運転の車が赤信号を無視して突っ込んできたのでした。弟は即死、父親は重傷でまだ入院しています。

○弟を交通事故で亡くしたAさんは、しばらく学校を休んでいましたが、このままではだめだと思い登校しました。しかし、クラスメイトから様々なことを言われ、いてもたってもいられず教室を飛び出しました。



< Aさんはなぜ教室を飛び出したのかを考えましょう >

同級生からの言葉によって、再び、Aさんは学校を休むようになってしまいました。そこで、Aさんの担任であるあなたはAさんの家へ家庭訪問に行きました。

< AさんやAさんの母親に対して、あなたならどのような言葉かけをするか考えてみましょう >

< 全体共有で新たに考えたことを書いてみましょう >

1 被害者への接し方

被害者への接し方のポイント

- 被害者を責めたり安易に励ましたりせずに、話をよく聴くこと**
無理やり話を聞き出そうとするのではなく、被害者が話を始めたら、そのまま受け止めることが大切です。安心して話ができる場、感情を出せる場を提供しましょう。被害者が何も話せない時は、そばに寄り添うだけでも、被害者にとって大きな支えとなります。
- 被害者の意向を確認して、被害者自身が選択できるように支援すること**
被害者が、被害による影響で体調を崩したり落ち込んだりしていると、周りの人は、被害者に負担をかけまいとして、被害者に確認をせずに、物事を進めてしまうことがあります。被害者のためと思い、被害者の意向を確認しないままに、なんでもやってあげようとする、被害者は自分が「何もできない人」とみなされたように感じてしまいます。そして、被害者は、自分の知らないところで物事が決められていくことに傷つき、無力感を強めてしまいます。
大切なことは、被害者に関することを決める場合は、被害者に対し、必要な情報や選択肢を提示して、被害者が自分で判断できるように支援するということです。被害者が自分で判断して、物事を進めていくということは、被害者の自信と尊厳の回復にもつながります。
- 二次的被害を与えないよう配慮すること**
被害者は、対人関係や周囲の人々の共感を伴わない言動にとっても敏感になっています。被害者をさらに傷つけてしまうことのないように、被害者の状況やつらい気持ちに思いを巡らせながら配慮のある言動をするよう心がけましょう。
不用意な発言で被害者を傷つけてしまったと自覚した場合は、その場で素直に謝り、改めて発言の意図を説明するなどの対応を行うことが大切です。

引用：警察庁 犯罪被害者等施策 犯罪被害にあわれた方・支援者のためのポータルサイト ギュッとCH/支援者の方々へ/犯罪被害にあうと (<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/portal/shiensya/higainiauto/index.html#gsc.tab=0>)

2 相談窓口

かながわには犯罪被害者を支える仕組みがあります

犯罪被害に関する相談窓口	性犯罪・性暴力被害に関する相談窓口
<div style="border: 1px solid #e91e63; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p style="color: #e91e63; font-weight: bold;">かながわ犯罪被害者 サポートステーション</p> </div> <p style="font-size: 24px; color: #e91e63; font-weight: bold;">☎ 045-311-4727</p> <p>毎週月～土曜日 / 9時～17時</p> <p>祝休日・年末年始・かながわ 県民センターの休館日を除く</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="margin-top: 10px;">お住まいの市町村にも 窓口があります ▶▶▶</p> <div style="text-align: right;">  </div>	<div style="border: 1px solid #e91e63; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p style="color: #e91e63; font-weight: bold;">かながわ 性犯罪・性暴力被害者 ワンストップ支援センター</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 10px;">はやくワンストップ</p> <p style="font-size: 24px; color: #e91e63; font-weight: bold;">かならいん ☎ #8891</p> <p>24時間365日 性別・年齢不問 AV出演被害に関するご相談も受けします。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="margin-top: 10px;">  かながわ性被害相談 LINE </p> <p>毎週火・木・金・日曜日 / 16時～21時</p> <div style="text-align: right;">  </div> <div style="border: 1px solid #e91e63; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="color: #e91e63; font-weight: bold;">男性 及び LGBTs 被害者のための専門相談ダイヤル</p> </div> <p style="font-size: 24px; color: #e91e63; font-weight: bold;">☎ 045-548-5666</p> <p>毎週火曜日 / 16時～20時 祝休日・年末年始を除く</p>

かながわ犯罪被害者サポートステーション「犯罪被害者等支援施策に係る一般向けポスター」を加工して作成